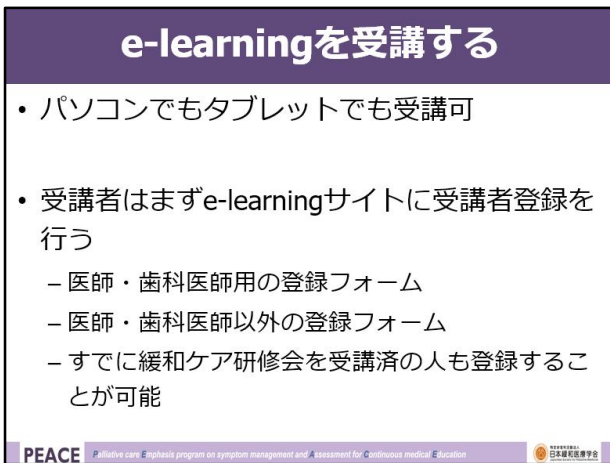


令和7年11月27日に一部改正された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



e-learningは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずe-learningサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにe-learningサイトに登録することが可能です。



まず、e-learningのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

e-learning新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます。

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

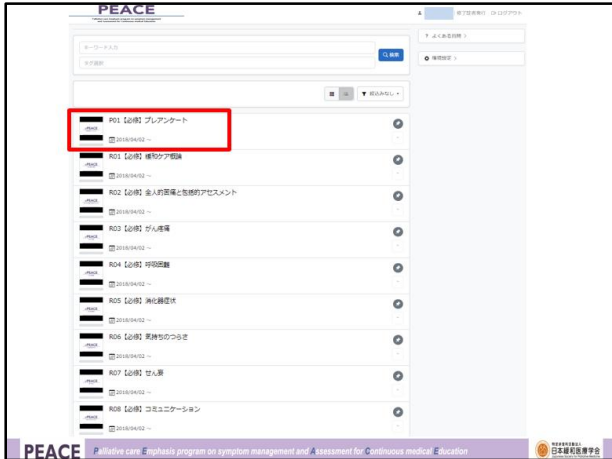
なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることとなりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

登録が済んだら、いよいよe-learningコンテンツを受講できるようになります。

e-learningのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

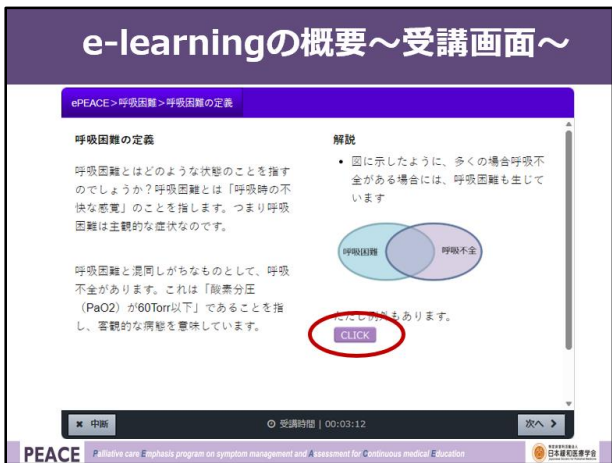


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

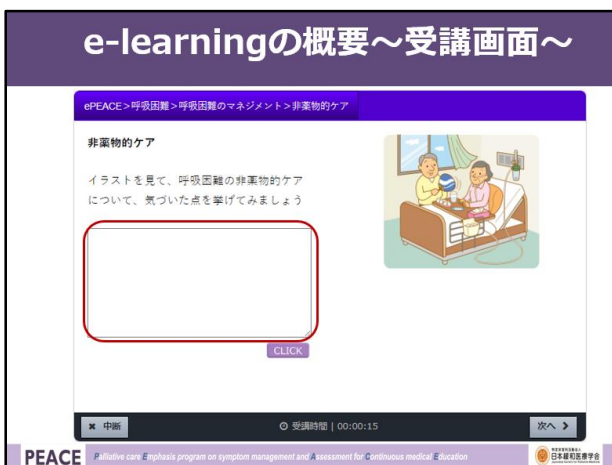
コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



e-learningのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになっていたりもしています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合っ
て意見を言い合ったりしていたのですが、
そのように自分が考える時間を作るため、
画面のようにテキストを打ち込んで進めて
いく部分もあります。

必修・選択科目

- 全15科目のうち、必修・選択の区別が職種に応じて設定されている
- 医師・歯科医師は、15科目すべてを受講することが求められる
- その他の医療従事者は、必修10科目に加えて、選択5科目のうち2科目以上を受講する必要がある

PEACE Palliative care emphasis program on symptom management and assessment for continuous medical education

日本緩和医療学会

医師・歯科医師は全ての科目を受講する必要があります。その他の医療従事者は、①～⑩は必修、⑪～⑮については、このうち2科目以上を受講したのち、修了テストを受講します。

e-learning修了テスト

- 受講後に修了テストに合格する必要がある
- 各コンテンツの到達度テストの問題から出題され、基準に達すると合格
- 不合格の場合には、再受験が可能である

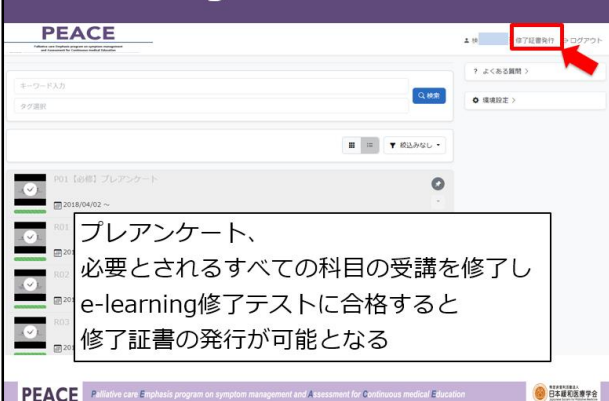
PEACE Palliative care emphasis program on symptom management and assessment for continuous medical education

日本緩和医療学会

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み

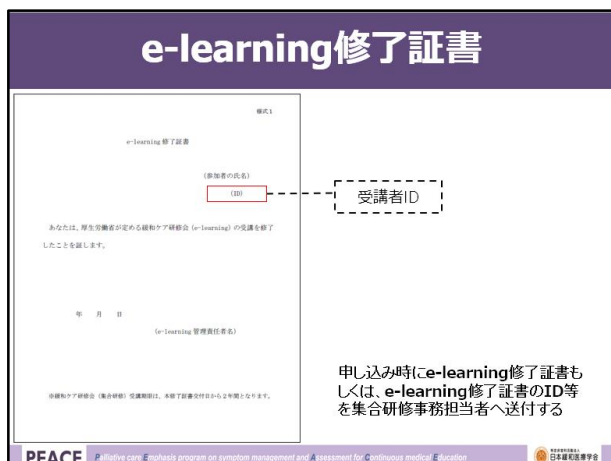


画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

プレアンケート、必要とされるすべての科目の受講を修了し e-learning修了テストに合格すると修了証書の発行が可能となる

プレアンケート、職種に応じたコンテンツの受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。



修了証書はご自身の端末から発行をします。

修了日は、e-learning修了テストに合格した日となります。

e-learning修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

申し込み時にe-learning修了証書もしくは、e-learning修了証書のID等を集合研修事務担当者へ送付する

集合研修の申し込み

- 集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書もしくは、e-learning修了証書のID等を集合研修事務担当者へ送付する
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

e-learning修了後に、集合研修への申し込みを行います。

集合研修申し込み時に、e-learning修了証書又はe-learning修了証書のIDが必要です。

また、e-learning修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

集合研修後に行うこと

- **e-learningサイトで、ポスタアンケートに回答してもらう**
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められることになるため**、ポスタアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること
 - 修了証書は、e-learningサイトから自身で発行する

集合研修終了後に必ずe-learningサイトにログインし、ポスタアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

修了証書は、緩和ケア研修会実施主体から発行手続き完了の連絡があり次第、e-learningサイトよりご自身で発行してください。